

平成27年度第3回新宿区総合教育会議

平成27年7月29日

新宿区

平成27年度第3回新宿区総合教育会議会議録

日 時 平成27年7月29日(水)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 3時45分

場 所 新宿区役所本庁舎6階第2委員会室

出席者

区 長 吉 住 健 一

新宿区教育委員会

委 員 長 羽 原 清 雅 委員長職務代理者 松 尾 厚

委 員 今 野 雅 裕 委 員 菊 池 俊 之

委 員 古 笛 恵 子 教 育 長 酒 井 敏 男

説明のため出席した者の職氏名

総 合 政 策 部 長 針 谷 弘 志 企 画 政 策 課 長 平 井 光 雄

総 務 部 長 寺 田 好 孝 総 務 課 長 山 田 秀 之

教 育 委 員 会 長 中 澤 良 行 中 央 図 書 館 長 藤 牧 功 太 郎

教 育 支 援 課 長 遠 山 竜 多 教 育 指 導 課 長 横 溝 宇 人

教 育 支 援 課 長 遠 山 竜 多 学 校 運 営 課 長 山 本 誠 一

書記

総 務 課 原 田 由 紀 教 育 調 整 課 高 橋 和 孝
総 務 課 係 管 理 係

- 1 開 会
- 2 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について
- 3 閉会

◎ 定足数の確認

○総務課長 本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

私は、事務局の総務課長、山田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、会議の開会に先立ちまして、定足数の確認をさせていただきたいと思います。

会議の成立には、区長及び教育委員6名のうち3名以上の出席を必要としております。本日は、区長と6人の教育委員、皆様御出席いただいております。「新宿区総合教育会議運営要綱」第2条第3項の規定に基づきまして、本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、議事進行につきましては、次第に沿って、区長から進めていただければと思います。

区長、よろしくお願いいたします。

◎ 開 会

○区長 それでは、平成27年度第3回新宿区総合教育会議を開催いたします。

初めに、「新宿区総合教育会議運営要綱」第6条に基づき、本日の議事録署名人を1名選出したいと思います。

本日の議事録署名人については、菊池委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

[異議なしの発言]

○区長 ありがとうございます。

それでは、本日の署名人は、菊池委員にお願いいたします。

○菊池委員 了承いたしました。

○区長 よろしく申し上げます。

次に、6月24日に開催いたしました第2回新宿区総合教育会議の内容について、確認したいと思います。

内容については、事務局の総務課長から御説明いたします。

○総務課長 それでは、6月24日水曜日、午後2時から開かれました第2回の総合教育会議の

概要について、御報告申し上げます。

同日の会議については、全員出席のもと開催されました。

新宿区としての教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に当たって、教育ビジョンが柱の1として掲げる、子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現を中心に、知（確かな学力）として、新宿区の子どもたちの学力の現状や課題、日々の授業などでの取り組みや英語教育、中一ギャップなどについて、徳として、いじめに対する取り組みや子どもたちの規範意識、豊かな人間性や社会性を育むための命の教育や障害者理解教育の取り組み状況について、体として、子どもたちの体力の現状や体力向上策の取り組み状況、オリンピック・パラリンピック教育推進校での取り組みなどを御説明いただき、意見交換をしていただきました。

また、その際には、子どもたちの確かな学力、健やかな体、豊かな心を育むには、学校教育が大切であることはもちろんのことですが、地域や家庭の力も大切であり、大綱策定に当たっては教育ビジョンを踏まえるとともに、地域との連携といった視点から検討していくべきとの御発言もございました。

そして、第3回の会議において、教育ビジョンの柱の2、柱の3に加えて、子育て支援や子どもの安全と子どもを守る環境づくりなど、地域におけるさまざまな取り組みについても、十分に意見交換を行っていくことを確認して、閉会になってございます。

第2回の会議の概要については、以上でございます。

○区長 ただいま第2回の会議の概要の報告がございました。ただいまの報告につきまして、何か御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○区長 ありがとうございます。

◎ 議 題

2 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について

○区長 それでは、次第2に進ませていただきたいと思います。

「次第 2の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について」に入ります。

先ほど事務局から説明しましたとおり、前回の会議では、「教育、学術及び文化の振興に

関する総合的な施策の大綱」の策定に当たり、新宿区教育ビジョンの「柱1」を中心に、「知・徳・体」をテーマに意見交換を行いました。

子どもたちの「確かな学力」、「豊かな心」、そして「健やかな体」を育むために、教育委員会や学校現場で行われているさまざまな取り組みや課題を教育委員の皆様にお話しいただきましたが、子どもたちの「生きる力」を育むには、社会性を身につけることが重要であるということ、またそれには学校教育だけではなく、地域や家庭とともに取り組んでいくことが大切だという教育委員会のお考えにつきまして、私も大変共感したところでございます。

本日は前回に続いて、教育ビジョンの「柱2」、「柱3」を中心とした意見交換を行いたいと思いますが、本日は学校、家庭、地域との連携や子どもたちを地域で見守り、地域の中で育てていく、そういった子どもの育ちを応援するための環境づくりの部分についても、意見交換ができればと思います。

それでは初めに、羽原委員長から御意見をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。お願いいたします。

○羽原委員長 ただいま区長から、本日の意見交換の趣旨を伺いました。本日の意見交換も、前回と同様に有意義な意見交換の場となるようにしたいと思います。

それでは、本日は教育ビジョンの「柱2」、「柱3」を中心に意見交換するということですが、まずはお手元に教育ビジョンのリーフレットがあると思いますので、そちらで教育委員会が掲げる「柱」の確認をしたいと思います。

お手元の教育ビジョンリーフレットをごらんください。

リーフレット右側のページに、新宿区の目指す教育として「3つの柱」を示しております。これを読み上げますと、『柱1、子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現、柱2、新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現、柱3、時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ学校教育の実現』とあります。

前回の総合教育会議では、「柱1」を中心に意見交換を行いました。その中で「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」、いわゆる「知・徳・体」のバランスのとれた「生きる力」を身につける必要があり、そのための教育委員会の取り組みや課題についてお話しさせていただきました。

この柱は、どちらかといえば、教育委員会にウエイトがありました。本日は、教育ビジョンの「柱2」、「柱3」を中心に、「地域と学校」「家庭の教育力」「支援を要する子どもへの教育」をテーマに意見交換していきたいと思います。

この2つの柱は、区長部局と教育委員会との緊密な二人三脚が必要だと思われます。教育委員会では、子どもたちがみずから学び、考え、判断し、行動する自立した社会人として成長することを願う立場から、教育目標、教育ビジョンを定め、その目標に向かって力を尽くしています。

その一方で、核家族化やひとり親家庭、あるいは就職環境、収入の問題、そのような社会経済情勢など、子どもを取り巻く環境が変化する中、家庭環境の難しい子どもを助け、経済的に厳しい状況にある子どもたちを支えるといった課題、また親自身も生活に大きな負担を抱え、孤立感を抱き、あるいは育児の不安からさまざまな問題に直面するといったケースも少なくなく、子どもたちだけでなく、親たちへの支援も重要な課題になっています。

教育委員会は、子どもたちが基本的な生活習慣や規範意識を身につけ、家で宿題や読書の時間を持ち、家族と学校や社会の出来事について会話のできる家庭、あるいは子どもたちが地域で安心して過ごすことができる環境などを整えて、いきいきと育っていくことが大切だと考えております。

そのためには、家庭と地域の協力が非常に大切で、その観点から教育委員会と区長部局とがより強く連携して、子どもの育成のために環境整備していくことが重要だと考えております。ただ、それぞれの家庭には、さまざまな事情や考え方がありますし、また地域社会にはその地域の特性や歴史があって、それぞれの連携や協力を進めるには、できるだけお互いを知り合うところから始めなければなりません。その理解の上に子どもたちを伸ばす土台が築かれるのだと思っております。

本日は、このような一筋縄ではいかないが、どうしても取り組まなければいけないことを念頭に置きながら、「地域と学校」「家庭の教育力」「支援を要する子どもへの教育」をテーマに、区長と実りある意見交換ができればと思っております。本日はよろしく願いいたします。

○区長 ありがとうございます。

教育委員長からもお話をいただきましたので、教育ビジョンの「柱2」「柱3」を中心に、「地域と学校」「家庭の教育力」「支援を要する子どもへの教育」をテーマに意見交換を行っていきたいと思います。

それでは初めに、地域と学校をテーマとしていきたいと思います。

地域と学校を結ぶ、地域で学校を支援する、教育を支えていく、そういう観点から学校運営に地域が参画する仕組みとして現在大きな役割が期待され、また役割を果たしている地域

協働学校の仕組みや取り組み、そして成果についてお話をいただければと思います。

それでは、今野委員、お願いいたします。

○今野委員 現在、学校の運営を地域の人々が組織的に、また継続的に協力・応援することができるように、「地域協働学校」の制度を順次導入しています。

地域協働学校では、学校運営について協議し、学校を支援する組織として、町会、青少年育成会、民生児童委員を初めとする地域住民、保護者、教員等の委員で構成する「地域協働学校運営協議会」を設置しています。

これまで、学校と地域のかかわりは、学校の求めに応じる形で、地域の人々にそれぞれの立場から学校を支援していただけてきました。地域協働学校では、学校と地域のかかわりをさらに発展させ、地域の人々と学校が、学校の課題や目指す学校像を共有した上で、具体的に何を行うかについて意見交換するなどして、学校への思いを一緒に実現していこうというものになっております。

それでは、お手元のパンフレットをお開きください。地域協働学校のパンフレットです。

地域協働学校運営協議会の主な協議内容をごらんください。

1つ目は、学校運営についての協議です。

4月当初の全体的な学校運営方針を初めとして、毎回、学級の様子や学校行事などを委員に説明し、それを受けて学校運営状況についてさまざまな意見交換が行われています。このことにより、学校の運営方針や現在抱えている課題の共有化が図られています。

なお、学校運営の協議に関しては、新宿区では平成13年度に、地域に開かれた学校づくりを推進するため、「学校評議員制度」を導入し、実施してきました。

学校評議員制度は、校長の求めに応じ、保護者や地域の方が、学校運営に関して個人としての意見を述べるという制度となっており、これはこれで地域に開かれるという成果はあります。しかし、地域協働学校では、さらにもう一歩進めて、学校はもともと地域のものであり、地域あつての学校であるという原点に立ち戻り、地域の方々が主体的に学校運営に参画する仕組みとして、地域の方々や学校関係者が組織的なつながりを持つという違いがあります。

2つ目は、学校評価についての協議です。

学校では、さまざまな教育活動や日々の学校運営の状況などを振り返り、改善につなげていくための「学校評価」の制度を設けています。

学校評価には、内部評価と外部評価があります。

内部評価は、学校教職員がみずから行う自己評価です。この自己評価は、学校評価の基本となるもので、設定した目標や具体的計画等に照らして、その達成状況や取り組みの適切さ等について評価を行うもので、教職員が評価をするほか、保護者や子どものアンケート調査などでの評価結果も活用されています。

また、外部評価としては、学校関係者評価と第三者評価があります。

学校関係者評価は、保護者の代表、地域住民、青少年育成関係者、その他学校関係者が自己評価の結果について、教育活動の観察や意見交換などを通じて評価するものです。また、第三者評価は、大学教授などの教育や学校経営の専門家などによる客観的、専門的知見から行うものです。学校を多くの人たちの目で多様に評価し、学校のより有益な改善・充実につなげようとする意図からのものがございます。

地域協働学校では、このうちの「学校関係者評価」の役割を学校運営協議会が担うこととなります。評価の項目の検討段階から学校運営協議会が加わるため、保護者や地域の方々からの意見が項目に反映され、より改善につながりやすくなったなどの声も聞かれています。評価の結果に関しても、学校を支える当事者として捉えて、活発な議論が行われるようになっています。

3つ目は、学校支援活動についての協議です。

パンフレット中ほどに、地域協働学校が青囲みで示されております。その中に「支援部」が位置づけられております。より広く学校の地域・保護者の方の参画を促していくために、この「支援部」を設置し、委員がメンバーとなって学校支援活動の企画や地域との窓口として、学校と学校支援組織の協働をコーディネートする役割を担っております。学校支援活動の広がりや成果を上げつつありますが、地域との連携・調整機能はまだ未熟な面もありますので、今後改善を目指していきたいと考えております。

また、新宿区では、学校や地域の特性に応じて、自主性を尊重した運営を行うこととしており、各協働学校ではそれぞれに個性のある活動が行われています。

パンフレットの右側をごらんください。

江戸川小学校では、運動支援部の活動として、月・水曜日の始業前の校庭開放で、地域のボランティアの方々が子どもたちの安全の見守りを行っています。この支援のおかげで、1時間目の授業に子どもたちがスムーズに入っていたり、全校朝会や全校集会で子どもたちの集合する時間が早くなったりなどの効果が見られています。

四谷中学校では、2年生の「職場体験」では、支援部である「キャリア教育系」が受け入

れ先を紹介しています。平成26年度は、合計38事業所で職場体験が行われましたが、その全ての事業者が四谷地域にあり、まさに四谷小学校の生徒の成長を地域で見守っていただいているというふうなことになっております。

ここには書いておりませんが、淀橋第四小学校では、2年生の「まち探検」に地域の方々が同行し、地域の宝物だと言われる人や物、場所を一緒に探してくださいました。また、牛込仲之小学校では、校庭で町会合同の餅つき大会が実施されたり、四谷小学校では、児童が地域の清掃活動に参加するなどの例が見られたりしています。

地域協働学校の指定に当たって、最初の1年目は地域協働学校準備校となります。地域協働学校運営協議会で「目指すこども像」などについて話し合い、またその実現に向けて地域との交流などの活動をどのように協働学校の仕組みに位置づけていくのか、また新たに必要となる活動は何かなどを検討します。そして、2年目に指定校として本格的な活動を始めるという方法をとっております。

平成27年4月1日の段階では、指定校は小学校14校、中学校4校の合計18校、準備校が小学校8校、中学校3校の合計11校で、毎年増加をしております。

今後期待できる効果としては、学校にとっては、地域、保護者の理解、信頼関係が深まることで学校応援団が形成され、風通しのよい学校運営が可能になることがあります。また、例えばいじめやスマートフォンのルール化など、学校だけではなく、地域、家庭もともに取り組むべき課題への対応についても、それぞれに責任や役割の分担を行うことで、地域や家庭自体の問題として主体的に取り組み、より効果的、効率的な課題の解決につながっております。

そして、子どもにとっては、地域の大人からの教育により学びが広がり、地域への愛着を持つことで、地域を担う人材の育成につながります。また、信頼できる大人とのかかわり、愛情は自己肯定感を育み思いやりや豊かな心を持つ大人への成長が期待されます。

このように、地域協働学校は地域の人々にとって、いわばプラットフォームとして学校とのかかわりのよりどころとなることでしょう。これまで学校とのつながりが少なかった方々も含めて、多くの地域の方々に教育・学校へ参加いただくことができるようになります。大人の経験を生かしながら、子どもたちと触れ合うことにより、新たな学びが広がったり、さらには地域の人々のネットワークが、一層活発になるということも期待されるころだというふうに考えております。

長くなりましたけれども、以上でございます。

○区長 ありがとうございます。

ただいま地域協働学校について御説明、また成果についても一部御披露いただきました。

地域協働学校は、学校運営について協議し、学校を支援する組織として、町会や青少年育成会、民生児童委員、あるいは地域住民、保護者、教員、多くの関係者にかかわってもらって、地域全体として学校を支援していく会議体、組織体であると伺っておりました。そして、今その具体的な解説をしていただきました。

学校はもともと地域のものであり、地域にあつての学校であるという原点のお話もいただきましたが、確かに学校をつくる時に、例えば地域の皆さんが物資を出し合ったとか、協力し合って造成したという歴史のある学校も幾つかあります。やはりそのような地域というのは、非常にまとまっています、学校を一生懸命応援しているという現状が残っております。今の時代にそれを置きかえることはできませんが、自分たちが学校の文化をつくってきたんだと、そのような状態になっていくことは、学校の応援団として大変ありがたいことだと思っております。

先ほどのお話にもございましたが、スマートフォンなど今の新しい時代で、学校だけでは、学校のルールだけでは、どうしても押さえ切れない様々な課題があります。やはり家庭にも連携してもらわなければいけませんし、地域の大人が、子どもが何か知らない大人の人と会っているのではないかとといったところにも目を光らせていただくことによって、今各地で起きている社会事件というものが、少しでも抑制をされていくことにつながっていくかと思えます。今幾つか事例も御紹介していただきましたが、地域との連携により、さらに発展していく学校、あるいは地域に密着して、地域に育てられる学校になっていくのではないかと思います。

この地域協働学校というものができてきたことについて、地域に根ざした教育活動がさらに広がっていくよう、役割や効果を広く地域に知ってもらうことが大切であろうということ、今お話をお聞ききして、感じました。

それでは続きまして、学校選択制度についてお話をいただきたいと思っております。

地域と学校、地域と子どもたちの関係をさらに深めていく際には、やはり学校選択制度について検討していかななくてはならないかと思っております。その現状や課題につきまして、思うところを御披露いただければと思います。

菊池委員、お願いいたします。

○菊池委員 学校選択制度は、平成16年度から開始され、約11年がたち、各学校の特色ある教

育活動の推進や、より開かれた学校づくりに寄与してきました。

しかし、その一方で、課題も出てきました。小学校については、近年、多発化する子どもをめぐるさまざまな事件・事故、災害等に対応するに当たって、安全・安心の観点からより身近な本来の学区域の小学校への通学が、より望ましいのではないかという声も聞かれます。

また、年々児童数が増加する学区域がある中で、その学区域の児童だけで定員がいっぱいになってしまい、ほかの学区域からの受け入れができない学校、すなわち選択できない学校が増えつつあります。このまま推移すると、隣接学区域のどの学校も選択できないような地域も出てきかねない懸念も予想されます。また、選択希望者の割合が年々減少しているといった現状もあります。

なお、学校選択制度とは別に、通学区域の学校よりはるかに距離が近い学校があるなど、特別な事情によって通学区域外の学校への変更が可能となる指定校変更という制度があります。これについては、入学時に限らず、事情があればほかの学年でも変更ができるといった利点もありますので、これからも保護者の方々に十分周知をする必要があると考えています。

この学校選択制度については、平成24年度に教育環境検討協議会で、継続の方向の答申が出ていますが、これまで実施してきた中での問題点を分析するとともに、先ほど申し上げた課題もありますし、地域協働学校との絡みもありまして、改めて検証する必要があるのではないかと考えております。

○区長 ありがとうございます。

今、学校選択制の現状、そして課題について御説明をしていただきました。

教育委員の先生方におかれましては、年間を通じて各学校を回っていただいています、現場の実情もよく御存じのことと思います。一定の答申は出ておりますが、そのことも踏まえつつも、現状の課題を整理していただきながら、今後の方向性についても、御検討、御検証していただければありがたいと思います。

それでは続きまして、家庭の教育力の向上につきまして、お話を伺いたいと思います。

子どもの成長の基盤となる家庭の教育力を向上させるための教育委員会でのお考え、あるいは取り組みにつきまして、御説明いただければと思います。

古笛委員、お願いいたします。

○古笛委員 子どもの成長にとって家庭は人間形成の行われる最初のものであり、家庭において保護者の果たす役割はとても重要です。

本来であれば、従前、生活習慣を初めとする家庭教育は、世代を超えて受け継がれ、また地域とのつながりから培われてきました。しかし、家庭環境の多様化や親の多忙化などにより、家庭の教育力が不足しつつある状況を学校現場が補う必要性が生じてきています。

こうした中、PTAが主体となって「早寝・早起き・朝ごはん」活動の一環として、早朝ランニングや挨拶運動などの活動が行われています。これは子どもが健全な生活リズムを身につけたり、体力の向上に役立つだけでなく、保護者自身が規則正しい生活習慣の重要性を再認識するよい機会となっています。

また、教育委員会では、家庭の教育力の向上に役立つ取り組みを工夫して実施しています。

一つは、家庭教育学級や講座の開催があります。この事業は、PTAが主になって行っているものです。企画段階から当日の運営までをPTAがかかわるので、保護者の興味を引くようなタイムリーなテーマが設定でき、昨年度は家庭教育学級と講座を26回ずつ、合わせて52回の開催で2,800名余りの参加がありました。しかし、保護者の中には多忙などの理由から、こういった講座ですとか、保護者会などなかなか参加できないといった状況もございます。

そこで、取り組みの2つ目としては、お手元にあります「家庭教育ワークシート」を発行して、家庭教育を考えるきっかけづくりとなるように、学校を通して配布しています。

内容は、学識経験者による討議会で検討しており、イラストを多用して、保護者が気軽に取り組めるような身近な課題を示した内容となっています。これまでに幼児、小学生、中学生の保護者向けにそれぞれ作成し、区内の幼稚園、保育園、こども園、区立小・中学校で配布いたしました。

お手元の赤茶色の表紙、小学校1、2、3年生向けの「しかる」にかくれたホントの気持ちの2ページ、3ページをごらんください。

多くの「しかる」フレーズがありますが、保護者アンケートからは「大半の言葉を言っています」とか、「自分を見ているみたい」との多くの共感を得ており、全体として「わかりやすい」「内容が面白い」などの評価をいただいております。また、このシートを保護者会でも活用して、家庭教育事業を開催しております。

最後に、大変好評いただいている取り組みとして「入学前プログラム」があります。お手元の資料をごらんください。

平成19年度より全小学校で実施している取り組みで、23区で唯一、新宿区だけが実施しているという特色のある事業です。小学校に入学する前の保護者会にあわせて開催しており、

親子で来てもらうのですが、プログラムは親子で別になっていて、親のほうは、子どもを自立させるための親の役割を確認するワークショップなどを受け、子どものほうは、子ども同士の遊びで連帯感を深めるようなプログラムを受けます。そして、最後には親子が顔を合わせてお互いの経験を話し合い、入学に向けての意欲を親子で高めていくような内容となっています。

プログラムは2回シリーズとなっているのですが、1日目のプログラムは入学前の保護者のほぼ全員が受講しており、参加者のアンケートでは、約9割の方から「よかった」という評価をいただいております。

このように大変特色のある取り組みで、参加も多いため、プログラムの運営には多くのボランティアスタッフにかかわっていただいているのですが、例えば通訳が必要な参加者への通訳ですとか、支援が必要な子どもの安全・見守りのためのスタッフなど、専門的な対応の部分などでは、人材確保に苦勞する場面も見られます。今後も事業を充実させていく中、必要な人員の確保も課題の一つと考えているところです。

長くなりましたが、以上でございます。

○区長 ありがとうございます。

入学前プログラムのこと、それから家庭教育ワークシートのことについて御説明をいただきました。

この家庭教育ワークシートを読みながら、いろいろな悩みを持った親御さんは、本来、学校の担任の先生に相談すればいいとは思いますが、なかなか学校の担任の先生も、別なことでいろいろとお世話をかけているとなかなか相談しづらいとか、課題を抱えていると認識している状態で相談するのは少し難しいとか、そのような御家庭もあるかもしれません。そのような親御さんがどこに相談したらいいのかななどを、今後こういったチラシをつくるときに、御検討いただければありがたいと感じながら説明を聞かせていただきました。

この入学前プログラムに関しましては、入学前から保護者同士のつながりを生む意味でも、また実際に学校へ入学してしまうと、保護者会に一度出ないとずっと出ない保護者の方もどうしてもいらっしゃるのでは、これから入るといふ新鮮な気持ちのときに、学校とかかわりを持っていただくことは重要ではないかと思っております。そうした意味では、運営上の御苦勞はあると思いますが、どうか充実をしていただけるようお願いしたいと思います。

続きまして、家庭を孤立させないための取り組みにつきまして、教育委員会として家庭を孤立させないための考えや取り組みについて、御説明をお願いいたします。

菊池委員、お願いいたします。

○菊池委員 子どもを育てていく上では、家庭、学校、地域が連携していくことがとても大切ですが、家庭環境の複雑化などから、これまでのように家族の中で問題を解決したり、地域の中でいろんな世代の方々とじかに接して人間関係を築いていくようなことが難しくなってきました。また、そうした中で、子育てなどの悩みを聞いてもらったり、相談したりする相手がいないといった人も見受けられます。

そうしたときに、幼稚園や学校のPTA活動を通じて、子育ての仲間を見つけることで、子育ての負担感の解消につながったり、親同士のネットワークの中で初めて気づくような気になる家庭の情報が学校に届けられたりするなど、ちょっとした気づきを支援につなげていくことができる可能性があり、そういった部分でもPTAは大切な活動であると考えています。

また、学校では、心と体の両面から、子どもたちの様子を注意深く観察するとともに、小さな変化も見逃すことなく、家庭との連携を図っていますし、全小・中学校にスクールカウンセラーを配置して、保護者や子ども自身の相談にいつでも対応できるような体制を整えています。

このように、学校でも十分に対応していますが、問題解決のために幅広い専門性が求められるようなときには、区の子育て部門・保健部門などと情報を共有し、各機関の専門性を生かした連携と役割分担をしながら、効果的な支援策を協議して対応しています。

今後も地域の中でつながりが薄く、支援を必要としている家庭に必要な情報を届けたり、適切な対応ができるよう工夫しながら、積極的な支援に努めていきたいと思っております。

○区長 ありがとうございます。

家庭を孤立させない取り組みにつきまして、スクールカウンセラー、あるいはPTAの皆さんの連携、それから区の子育て部門・保健部門などと情報を共有しながら、各行政機関の専門性を生かした連携や役割分担についての工夫についてお伺いをさせていただきました。

今後も区としましても、ひきこもりや不登校、発達への不安、児童虐待、心の悩み事など、幅広い分野にわたる子どもの課題に対応するため、子ども総合センターや子ども家庭支援センター、保健センターなどの窓口での相談のほか、インターネット相談等の相談体制を充実させるとともに、そうした相談機関があるということを情報発信して孤立をさせない、そういう取り組みを推進していきたいと思っております。

それでは、幼稚園の取り組みにつきまして、状況をお伺いしたいと思います。

家庭の協力とともに、子どもにとって幼児期の就学前教育も人間形成の基礎として重要となります。教育委員会として、幼稚園の取り組みにつきまして、現状についてお伺いしたいと思えます。

松尾委員、お願いいたします。

○松尾委員 幼児期の子どもの生活というものは、家庭を基盤としますが、さまざまな園などでの集団生活の場を通して、さらに広がりを持っていきます。幼児期の望ましい発達のためには、幼稚園や保育園、こども園などの教育・保育機関と家庭が連携し、一人ひとりの幼児の生活について理解を深めていくことが重要となってまいります。

先ほども話がありましたが、社会状況の変化により、孤立感を募らせたり、子どもとのかかわり方に悩んだりする保護者が増加するなど、保護者間のつながりが希薄化しているなどの問題があります。

このような状況の中で、幼稚園が地域における幼児期の教育の拠点としての役割を果たしていくことも必要となってまいります。

そのために、例えば区立幼稚園では、親子と一緒に活動する「ふれあい遊び」の時間を設け、子どものよさを引き出すことの大切さを保護者が実感できるようにしています。また、子どもたちの日ごろの遊びの様子を映像におさめ、保護者会のときに紹介し、園の活動の意味などを具体的に保護者に伝えるといった取り組みも行われています。

このような保護者が一緒に子育てをしていくことの大切さを実感できる取り組みだけではなく、保護者同士のつながりを深める取り組みも大切にしながら、家庭と幼稚園がともに幼児期の教育の充実を図っております。

以上です。

○区長 ありがとうございます。

たまに幼稚園、小学校などをお訪ねしますと、午前中は幼稚園のPTAの皆さんが、ほぼ毎日のように会議室へお集まりになっている様子も伺ってございまして、園が現在何をやっているかということを理解したり、またそれを保護者同士で伝え合う、そういう場面も拝見、仄聞しております。

今後そのような活動がしやすいように、充実していただければありがたいなと思っております。

それでは、区立幼稚園の今後のあり方と見直しの状況についてお話を伺ってみたいと思えますが、現在検討を進めている区立幼稚園の今後のあり方と見直しの状況と私立幼稚園との

連携についてお考えをお伺いしたいと思います。

では、松尾委員、お願いいたします。

○**松尾委員** 教育委員会では、昨年度から「区立幼稚園のあり方の見直し」の検討を行い、方針の素案を3月に公表いたしました。

この素案については、パブリックコメントを実施するとともに、地域説明会を開催し、区民の皆様からの御意見、御要望などを頂戴してまいったところです。

素案は、ニーズ量調査で明確となった幼稚園ニーズに対して、しっかりと対応していくための考え方をまとめたものですが、具体的な内容としては、区立幼稚園における預かり保育の実施や3年保育の受け入れ枠の拡充を目指したものとなっております。

こうした考え方については、基本的に区民の皆様から好評をもって迎えられたと認識しておりますが、今後も私立幼稚園連合会との協議、そして私立幼稚園との緊密な連携のもと、幼稚園ニーズに答えていけるような「区立幼稚園のあり方の見直し方針」に基づく取り組みを着実に実施していきたいと考えております。

こういった私立幼稚園との連携については、これまでも私立幼稚園を利用する保護者の経済的負担を軽減し、保護者の選択肢の幅を広げることを目的として、私立幼稚園の入園料や保育料に対する補助金の拡充を図ってまいりました。また、区内私立幼稚園の教育の資質向上に資するため、私立幼稚園が実施する研修などに対する支援として、教職員研修事業費補助金を毎年度交付しているところです。

今年度は、私立幼稚園との連携を通して、幼稚園における預かり保育のニーズに対応するため、私立幼稚園に対する預かり保育推進補助金を拡充し、預かり保育受け入れ枠の拡大を図っているところです。

今後も就学前教育の質の向上と子育て支援機能の拡充を図るため、私立幼稚園に対する支援のあり方について、検討を続けてまいりたいと考えております。

○**区長** 「区立幼稚園のあり方の見直し方針」についてご説明していただきました。また、私立幼稚園との連携についても、一定の考え方をいただきましたが、やはり長年にわたって地域の中で地元のお子さんたちが通ってきた私立幼稚園には、新宿の教育の中で役割を果たしてきた重みというものもあると思っております。そうした私立幼稚園という一つの教育の基盤を、この新宿の中からきちんと守っていくといいますか、役割を今後も共有していく、そういうことが新宿の今後の幼児教育を進める上で必要な観点ではないかと思っております。

そうした中で今いただきました私立幼稚園との連携や支援については、区長部局としても

良とする思いを共有するところでございますので、今後も環境整備など充実に努めてまいりたいと思っております。

それでは続きまして、駆け足で恐縮でございますが、外国籍等いろいろなルーツを持ったお子様たちに対する支援について伺っていきたくと思います。

支援を要する子どもに応じた教育の推進として、外国籍等の子どもへの支援に関する教育委員会の取り組みや課題につきまして、御説明いただければと思います。

古笛委員、お願いいたします。

○古笛委員 平成26年度の学校基本調査によると、新宿区立学校には約500人の外国人児童・生徒が在席しており、そのうち200人以上が日本語で日常会話が十分にできない、あるいは日常会話はできても、学年相当の学習言語能力が不足し、学習活動への参加に支障を来しており、日本語指導を必要としています。こうした子どもたちを対象に、日本語の指導や学校生活への円滑な適応を支援するため、日本語サポート指導を行っています。

この日本語サポート指導として、集中指導と学校での授業中に別室で個別に指導を受ける取り出し指導の2つの指導を実施しています。

集中指導では、児童・生徒の母国語を使った日本語指導で、教育センターや分室、牛込仲之小や新宿中ですが、そこでの通所指導を30時間程度実施しています。また、取り出し指導は、各学校・園に指導員が赴き、50時間から70時間程度、母国語を使い、日本語及び学校生活に関する個別の日本語指導を行っています。さらに新宿未来創造財団と連携して、放課後の日本語学習支援を140時間程度行っています。

しかし、子どもの生育歴や家庭を取り巻く環境などの違いから、一人ひとりの日本語の定着状況に大きな差が生じてきています。そのため、生活言語としての日常会話を話せるようになっても、学習言語としての日本語能力に課題のある児童・生徒が見られます。さらに、編入学の時期によっては、母国語も日本語も十分に力が備わっていないという状況になることもあります。

こうした子どもたちは、高校進学時に希望する進路を選択することが難しい状況にあることから、今後は学年相当の学習言語が不足し、学習活動の参加に支障が生じている中学校3年生を対象に、「話す」「聞く」「書く」「読む」の4技能に特化した指導の実施について検討していきます。

以上のようにサポート体制の充実を図っているところですが、児童・生徒は1週間のほとんどを当該学年の内容で一斉授業を受ける状況に変わりはありません。ですので、当該学年

の授業を受けながら、何かある種の補完的手段を用いて、学年相当の学習言語の習得、学習内容の理解、授業参加ができれば理想的であると考えます。

学習言語に課題のある児童・生徒にとって、日本語で書かれた教科書の文字を読み取る「識字」や授業内容を書きとめたホワイトボードの文字をノートに書き写す「書字」は困難を伴います。

この状況に対して、近年、教育現場でも活用されるようになってきたタブレット端末が注目されており、特に教科書の必要な部分を指でなぞるといった簡単な操作により、音声で読んでくれる識字機能では、聞き取れなければいつでも何度でも繰り返し再生でき、聞き取りやすいスピードにコントロールすることもできるため、日本語指導に有効だと言われています。

また、1時間の授業終了時に先生が書いたホワイトボードの文字を画像として写しておくことで、余裕を持って後で人に尋ねることができます。このことでふなれな言語で書き写すという作業にとらわれていた労力を、意味の理解や内容の理解に向けることができます。

こうしたタブレット端末の機能を用いることで、当該学年の授業を支障なく受けることができ、学年相当の内容理解に役立つと考えますので、導入ができれば効果的な指導につながられるのではと思います。

また、外国籍などの保護者への支援も大切です。学校の保護者会等に通訳を派遣した件数は、26年度で延べ224件で、25年度から約90件も増加いたしました。このことから、保護者と学校とのコミュニケーションの支援が一層求められていると考えます。

例えば、編入学した外国籍の幼児、児童、生徒や保護者にとって、学用品や服装、登下校の仕方などの情報は、幼児、児童、生徒が登校する日から必要となる情報です。こうした情報をまとめた小冊子を作成して、英語、中国語、韓国語、タイ語、タガログ語の5カ国で提供しています。また、大久保小学校では、学校だよりを6カ国語に翻訳していますが、大久保小以外にも、保護者向けの学校文書の翻訳を活用する学校が少しずつふえてきていますので、そうした翻訳事例を全校で共有するような取り組みも進めていきたいと思っています。

以上です。

○区長 ありがとうございました。

外国籍等の子どもへの支援につきまして、また保護者に対しても、さまざまな取り組みを進められてきたということをお伺いいたしました。そのほか今現状進めてきている中でも、やはり課題が残っている部分について、特に学校の補習、あるいは復習に活用できるICT、タブレット等々についての課題もいただきました。

そのようなことを通じて、この新宿で育っているあらゆる子どもたちが、自分の持つ可能性を伸ばしていける、そういう社会に少しでも近づけていけることができればと思います。こうした翻訳の事例をその特定の学校だけではなくて、全ての学校で共有していくということも、限りある財源を有効に活用するという点で、重要な観点だと感じました。

また、そういった子どもたちが、高校進学などに結びつくような手法についても、今後もぜひ検討を進めていただければと思います。

それでは続きまして、特別支援教育についてお話をしていきたいと思います。

支援を要する子どもへの教育の重要な課題である特別支援教育についての教育委員会の考え方や取り組み状況についてお願いをいたします。

菊池委員、お願いします。

○菊池委員 特別支援教育を推進していく上では、まず子どもの多様性に寄り添い、その子どもに合った支援をしていくといった意義について、保護者への理解を広めていくことが大切です。

平成24年12月に公表された文科省の調査結果によりますと、教員から見て、知的発達におくれはないものの、学習面や行動面で著しい困難を示す発達障害の可能性のある児童・生徒が約6.5%の割合で、小・中学校の通常学級に在籍しているとのことでした。

そういった中、さまざまな機会を通して、戸惑いや疑問を持つ保護者に語りかけながら、丁寧な就学相談を実施するとともに、就学支援委員会においては学識経験者を委嘱し、審議における専門性や公正性の確保に努めています。また、必要に応じて就学後も継続的な相談を実施しながら、学校と保護者の共通の理解のもと、適切な時期に適切な指導と支援をできるようにしています。

さらに就学前の在席園や家庭での様子や配慮事項を小学校に引き継ぐための「就学支援シート」を平成25年度入学児童より導入しました。小学校からは「入学後に必要な支援や配慮を行うための参考になった」、保護者からは「安心して入学式を迎えることができた」などの声が寄せられており、保護者の不安の解消や適切な支援につながっております。

現在、区においては、就学相談の件数が年々増加しており、中でも情緒障害等、通級指導学級への通級希望児童の件数が増加しています。しかし、情緒障害と通級指導学級等で指導・支援を受けているのは、一部の児童・生徒にとどまっており、発達障害の児童・生徒にとって必要な指導・支援を実施するための体制整備が求められています。

そこで、特別支援教室を全小学校に設置して、発達障害の児童が在籍校で指導を受けるこ

とができる新しい仕組みを平成28年度より導入することとしました。

この新体制においては、区内を9つのブロックに分け、それぞれに拠点校を設置します。この拠点校に配置された教員が、ブロック内の学校を巡回し、児童の指導を行います。これにより、より多くの発達障害の児童が、障害の状態に応じたオーダーメイドの特別な指導を受けられるようになるとともに、巡回指導教員と在籍学級担任が連携したより効果的な指導が受けられるようになります。

また、これまで各小・中学校への専門家チームによる巡回相談や特別支援教育推進員の派遣により、一人ひとりの教育的ニーズに応える学校指導体制の充実に努めてきました。今後、発達障害の児童・生徒の増加傾向に対応し、特別支援教育推進員の増員を検討するとともに、学識経験者や心理士等の専門家による巡回相談を引き続き実施し、適切な指導及び必要な支援を行っていく体制の充実に努めていきます。

これらの取り組みを進めるに当たり重要なことは、子どもの多様な特性を子どもにかかわる全ての教員や保護者、地域が理解し、環境整備を初めとする必要な支援を行うことです。リーフレットの配布や説明会の開催等を通じて、広く理解の推進を図っていくとともに、人々が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し、その担い手の育成に向けて障害理解教育を充実させていきます。

以上です。

○区長 ありがとうございました。

最初に平成24年12月に公表された発達障害の可能性のある児童・生徒が、約6.5%の割合で小・中学校の通常の学級に在籍しているというデータもいただきました。そうした中で、本来受けたほうがいいであろう指導、そういったものが受けられていない環境の子どもも、拠点校を中心に巡回することによって、そうした指導も受けられる、またその指導者が巡回することによって、より多くの教員にも、そういった子どもたちに対する指導方法が伝達されていく、そういう循環ができていけば新宿区内における発達障害を持った子どもたちの育ちにも役立っていくことかと思えます。

ただ、それを今回スタートしたわけでございますが、やはり区長部局と教育委員会とがしっかり連携しながら、幅広く環境整備等について教員や保護者、地域に理解をしてもらえるように啓発することが重要であると思えます。また、切れ目のない一貫性のある支援をしていくことが必要と思えます。どうもありがとうございました。

それでは続きまして、家庭学習環境にさまざまな課題を抱える子どもへの支援について伺

ってまいります。

家庭環境が多様化し、家庭学習環境にさまざまな課題を抱える子どもへの支援についても課題となっています。その中で、経済的な理由で支援が必要な家庭について、就学援助の状況がどのようになっているのかをお伺いいたします。

今野委員、よろしくお願いします。

○今野委員 就学援助の受給状況としましては、昨年度の受給率が小学生で22%台、中学生で36%台となっています。ここ数年、受給率の上昇傾向が見られていましたが、昨年度はこの3年間で最も割合が低くなり、上昇傾向は弱まりつつある状況下と受けとめています。これは3月調査の日銀短観や4月現在の失業率、有効求人倍率などから、緩やかに回復傾向が見られる現在の経済状況を反映したものと考えています。

その一方、総務省が発表した4月の家計調査では、1世帯当たり実質消費支出の減少が続く、個人消費は回復していない状況がうかがえるため、昨年度に引き続き生活保護基準の見直しの影響が及ばないように、改定前の基準で認定を行うなどの対応をしています。また、今年度から新たにクラブ活動費を対象とするなど、きめ細かい支援に努めております。

○区長 ありがとうございます。

ただいまの御説明の中では就学援助の受給率の上昇傾向には歯どめがかかったということですが、1軒1軒の世帯の状況を見ると、必ずしも個人消費が回復していないという状況で、今後も支援が必要となっているということでもございました。今後もきめ細かな支援が行えるように努力をしていきたいと思っております。

そのほか学習環境に課題がある子どもの支援についてお伺いしたいと思います。

経済状況の要因以外でも、家庭状況が多様化、複雑化している中で、学習環境に課題がある子どもへの支援が大切と考えます。教育委員会での取り組みがどのようになっているかお伺いいたします。

今野委員、お願いします。

○今野委員 授業だけでは学習内容の習得が十分でない子どもや、学習意欲・家庭学習の習慣に課題がある子どももいます。そうした子どもには、放課後や土曜日などに一人ひとりの学習到達状況に応じた指導ができるよう、各小・中学校に放課後等学習支援員を配置して、基礎学力の定着を目指しております。また、自学自習のための支援として、学習習慣が定着してきた子どもには、さらに学習意欲を高める声かけや、応用問題などの補助教材を活用するなど、家庭でもみずから進んで学習ができるような取り組みも行っております。

先ほどもお話がありましたが、さまざまな理由から家庭環境が深刻化する中であっても、その子に合ったよりよい学習環境を考えていかなければなりません。今後も子どもたちの個々の家庭環境が教育の格差につながらないように、学習習慣の定着に向け、学校現場とともに取り組みを推進していきたいと考えております。

○区長 ありがとうございます。

私も子どもたちの個々の家庭環境が教育の格差につながらないように、取り組みが必要だと思っております。今後とも放課後学習支援等の取り組みを通じて、学習習慣の定着に努めていただきたいと思います。

ここまで教育ビジョンの柱1から3をテーマに、さまざまな意見交換を行いました。教育委員の皆様との意見交換を通じて、教育委員会の取り組みや課題、今後の展望などについて共通理解を深めることができたと思います。

区長部局を中心に、学校や地域、関係機関との連携により実施しております主な取り組みについて、次世代の育成という観点から「新宿区次世代育成支援計画（第三期）・新宿区子ども・子育て支援事業計画」に基づき御説明をいたします。

新宿区では、次世代を担う子どもたちが、自分らしく成長していけるまちの実現を目指し、平成27年度から31年度を計画期間とする「新宿区次世代育成支援計画（第三期）・新宿区子ども・子育て支援事業計画」を策定しています。

この計画では、「子育てしやすいまちの実現」を基本目標として定め、5つの施策目標である「子どもの生きる力と豊かな心を育てる」「健やかな子育ての応援」「きめこまやかなサービスで、すべての子育て家庭をサポート」「安心できる子育て環境づくり」「社会の一員として自分らしく生きられる環境づくりの推進」のもと、さまざまな施策に取り組んでいるところです。

それでは、詳細につきましては、事務局の企画政策課長から説明いたします。

○企画政策課長 企画政策課長の平井でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、お手元にお配りしてございます「新宿区次世代育成支援計画（第三期）・新宿区子ども・子育て支援事業計画」に基づきまして説明をさせていただきます。

初めに、この冊子の7ページをお開きください。

先ほど区長からお話がありましたけれども、次世代育成支援計画の基本目標であります「子育てしやすいまちの実現」に向け、5つの目標を掲げて取り組んでいるところでございます。

それでは、目標1から5の順番に沿って説明をさせていただきます。

17ページをごらんください。

目標1は、「子どもの生きる力と豊かな心を育てる」ことです。

「1 すべての子どもが大切にされる社会のために」の、「②のすべての子どもが人として尊ばれ守られる権利」の現状と課題「(1)子どもの人権を守るための関係機関の連携」についてです。

区では、虐待やいじめへの迅速かつ適切な対応を行うため、子ども総合センターを中心に、4カ所の子ども家庭支援センターが相談・支援体制を構築しています。また、区内の教育、福祉、保健、医療、就労などのさまざまな分野の機関と子どもや家庭、若者支援にかかわる機関とが、より効果的な連携を図るため「子ども家庭・若者サポートネットワーク」を設置し、支援内容の協議・調整、見守りなどを行っています。

図にありますように、サポートネットワークには、虐待防止等部会、子ども学校サポート部会、発達支援部会などの部会を設けています。そして、この図にはありませんけれども、それぞれの部会の下には、実際に要保護児童などのケースの対応を行うサポートチーム会議を設置して、関係機関による情報の交換、必要な支援内容の協議・調整、見守りを行っています。

さらに「居所不明児童」の問題については、児童相談所や警察との連携による取り組みに加え、平成26年度から全庁的な検討会議を立ち上げ、改めて居所不明児童についての対応マニュアルを整備して、子ども総合センターを中心に、関係部署が連携して居住実態の把握に努めていく体制を整えております。

次に、18ページになります。

「(2)の虐待発生予防の取組み」についてです。

子どもの虐待を防止するため、子ども総合センターと子ども家庭支援センターで、保護者からの相談への対応のほか、さまざまな関係機関と連携し、家庭訪問等による日ごろからの見守りを行いながら、虐待発生の予防に努めているところでございます。

次に、24ページをごらんください。

「2 子どもの生きる力を育てるために」の「②一人ひとりの特性に応じた発達と自立への支援」です。

心身の発達や成長に遅れなどのある子どもが、自尊感情を育みつつ、社会の中で生きていく力を育てるためには、できるだけ早期に障害等を発見し、早期から適切な支援を行うこと

が必要となります。区では、「（１）早い段階からの発達支援」にありますように、教育、福祉、保健の各分野が連携しながら、早期発見、早期支援に向けた総合的な支援を行っているところです。

次に、27ページをごらんください。

「3 子どもが心身ともに豊かに育つために」の心と体の栄養素である「遊び」「文化・芸術」「食」の充実です。

初めに、「①心と体の栄養素『遊び』」については、15カ所の児童館のほか子ども総合センターと4カ所の子ども家庭支援センターで、幼児から中高生まで利用できる遊びの場を提供しています。また、全ての区立小学校で、放課後子どもひろば事業を実施しています。

地域における遊び場と機会の充実や、子どもが木登り、ロープ遊び、泥遊びなどやりたいことに挑戦できる場と機会の提供として、地域住民が運営するプレイパーク活動などがあります。

次に、29ページをごらんください。

「②心とからだの栄養素『文化・芸術』」です。

子どもの文化芸術活動の推進につきましては、区内で活動する文化芸術団体や芸術家と協働し、気軽に文化芸術体験ができます「文化体験プログラム事業」を実施しているところがございます。

次に、32ページをごらんください。

「③心とからだの栄養素『食』」です。

「（１）健やかな食習慣の確立」、「（２）食を大切にする心・豊かな心」を目指しまして、各学校での計画的な食育に加え、子どもや親子を対象としたメニューコンクールを実施して、優秀作品のレシピを公開するなど、誰もが関心を持って食育に取り組む機会を設けているところです。

次に、35ページになります。

「4 国際社会で生きる力を育む」ための取り組みについてです。

「多文化共生のまち新宿」の特性を生かして、さまざまな文化や習慣、価値観を持った人々との交流を通じて、国際的な視野を持ち、日本と外国を結ぶかけ橋となる人材の育成を推進しているところがございます。

目標2「健やかな子育ての応援」についてです。

42ページをごらんください。

「（１）こころの健康」です。

子どもの健やかな成長に向けて、不登校や引きこもりを初めとする心の問題への対応や、基礎的な体力と健康習慣の確立に取り組んでいるところです。

また、43ページの「（３）喫煙・飲酒・薬物問題や感染症予防の推進」にありますように、喫煙や飲酒、危険ドラッグへの依存、性感染症などを予防して、健やかな心と体づくりを推進するため、家庭や医療・保健機関と連携した正しい知識の普及・啓発に取り組んでいます。

次に、目標３「きめこまやかなサービスによる、すべての子育て家庭へのサポート」です。55ページをごらんください。

ここでは子どもの貧困防止に向けた子育て世帯への支援として、生活保護受給世帯の小中学生を対象に、基礎学力の向上を目的として、塾に通うための費用を支給しているほか、生活困窮世帯の中学生を対象に、高校進学を目的とした学習支援、進学後の定着支援などを行っているところです。

次に、62ページをごらんください。

62ページは、「３ 放課後の子どもの居場所の充実」に向けてです。

こちらにつきましては、学童クラブの小学校6年生までの受け入れや、利用時間の延長、学校の休業期間中の預かりなど、内容の充実を図ってきました。

また、次の65ページをごらんください。

区では、放課後子どもひろばを全ての小学校で実施しておりまして、児童館、学童クラブとともに、放課後の子どもの居場所づくりを積極的に進めてきております。放課後子どもひろばでは、地域の学童クラブの状況を見ながら、利用時間の延長や学童クラブに準じた見守り機能の拡大など、事業内容の充実を図っているところでございます。

また、「（３）障害のある子どもの放課後支援の充実」にありますように、障害のある子どもの放課後支援の充実として「障害児等タイムケア事業」による小学校から高校生までの居場所の提供、「放課後等デイサービス事業」による生活能力の向上や交流の場の提供に取り組んでいるところです。

次に、71ページをごらんください。

「５ ひとり親家庭への支援」として、経済的な問題を初め、子育てや住まいの悩みなど、さまざまな相談に総合的に対応する窓口を設けております。また、ハローワーク等の関係機関と連携して、経済的、社会的な自立に向けた支援を行っているところでございます。

次に、目標４「安心できる子育て環境づくり」についてです。

79ページ、「3 もっと安全で安心なまちづくり」の「(1) 安全で安心して暮らせるまちづくりの推進」といたしまして、地域の方々が協力して学校の登校時や地域行事において、声かけ運動、挨拶運動、見守りパトロール、交通事故防止活動など、子どもを見守る取り組みを行っているところです。

また、「(2) 地域の安全な駆け込み場所・ピーポ110ばんのいえ」にありますように、子どもが“こわい”“あぶない”と感じたときに避難できる「ピーポ110ばんのいえ」駆け込み場所の登録を推進しております。

次の80ページをごらんください。

「(4) 安全・安心情報の発信」にありますように、「しんじゅく安全・安心情報ネット」によりまして、地域や行政機関等から寄せられた犯罪・事故、不審者情報を登録された区民の方に提供して注意を呼びかけているところでございます。

次に、83ページとなります。

「4 未来の子どもたちへの環境づくり」として、「(1) 人と環境にやさしい潤いのあるまち」の実現に向けまして、次世代を担う子どもたちへの環境学習、環境教育を推進しているところでございます。

85ページをお開きいただきますが、取り組みの方向と主な事業がございしますが、子どもたちが日ごろの観察や研究成果を発表する「環境学習発表会」、そういったものをやりまして、環境学習情報センターを中心に地域や企業、NPOと連携しながら充実した環境学習、環境教育に取り組んでいるというところでございます。

目標5、最後になりますけれども、「社会の一員として自分らしく生きられる環境づくり」となります。

93ページをごらんください。

この中では特に男女共同参画社会の実現に向けてというところで、男女がともに尊重し、協力し合うことの大切さを理解するために、小学校5年生を対象に、男女共同参画啓発冊子を配布して、学習教材として活用しているというところでございます。

以上、駆け足ではございましたけれども、「新宿区次世代育成支援計画(第三期)・新宿区子ども・子育て支援事業計画」をもとに、児童・生徒に係る主な取り組みについて説明をさせていただきました。

以上でございます。

○区長 ありがとうございます。

ただいま事務局から学校や地域、関係機関等との連携により、区が実施している主な取り組みについて「新宿区次世代育成支援計画・新宿区子ども・子育て支援事業計画」に基づき説明しました。

ここで、こうした取り組みについて、次世代の育成という観点から、私の考えを述べさせていただきます。

「子どもの生きる力と豊かな心を育てる」ということにつきましては、子どもの人権を守ることや虐待防止、居所不明児童への対応などがありますが、新宿区子ども家庭・若者サポートネットワークを中心に、関係機関が連携し、情報を共有しながら、状況に応じた適切な対応を行っていくということが、非常に効果的であると考えています。

先日、新聞等でも報道された居所不明児童への対応については、昨年7月に居所不明児童に関する検討会議を設置して、対応マニュアルを整備し、子ども総合センターを中心に教育委員会などの関係部署が連携して、調査対応を行ってきたところです。

また、子どもの虐待防止という点では、問題が生じてからの早期発見、早期対応だけではなく、問題が生じる前の対応が大切です。社会性や他人とのコミュニケーションに弱さを抱える、いわゆる「発達障害」については、早い段階からの発達に心配のある子どもを持つ家庭への総合的な支援が必要です。こうした点を踏まえながら、それぞれのケースに応じた対応を行っています。

心と体の栄養素である「遊び」という面では、子どもたちが互いに影響し合いながら、豊かに育ち合うことのできる地域づくりにつなげていくことが必要であり、「文化・芸術」に関しては、文化芸術に触れる体験をきっかけとして、子どもたちが自主的、持続的に文化芸術活動に取り組むことができるようにしていくこと、「食」の充実に関しては、健やかな食習慣の確立と食を大切にする心、豊かな心を育てていくことが大切であると考えています。

「健やかな子育ての応援」については、こころの健康と体づくりを推進するほか、最近では、喫煙や飲酒、性感染症などの予防といった従来からの問題に加え、危険ドラッグといった新しい問題も出てきています。

このため、区では地域、警察、東京都等との連携を図り、若者に対する意識啓発、建物の提供者の責務として、危険ドラッグを販売した者等の契約解除等について規定する「新宿区危険ドラッグその他の危険薬物撲滅条例」を本年4月に施行し、歌舞伎町など新宿駅周辺の繁華街でのパトロールを実施するなど、危険ドラッグ撲滅に向けた取り組みを行っています。こうした取り組みに加え、家庭や医療・保健機関と連携した正しい知識の普及啓発が必要で

す。

「きめこまやかなサービスによる、すべての子育て家庭へのサポート」については、貧困世帯の子どもは十分な教育を受ける機会を失うことが多く、進学や就職が不利になりがちということが報告されており、こうした世代間の負の連鎖を解消するための支援を行っています。

また、放課後子どもひろばは、学校施設を活用して、区と教育委員会が連携・協力しながら行っている事業です。子どもたちが自由に集い、遊び、考え、子ども同士で交流することができる安全・安心な遊びと学びの場として、よりよい子どもの居場所にしていきたいと思えます。

このため、児童館や学童クラブとも連携し、子どもの居場所や指導方法に関する知識や経験を共有しながら、児童の健全育成に取り組んでいます。今後も多様なニーズに応えながら、次世代を担う子どもたちの育成支援に努めていくことが必要と考えています。

「安心できる子育て環境づくり」については、安全で安心して暮らせるまちづくりの推進として、町会自治会、地区協議会、青少年育成委員会、民生委員、児童委員、PTAなどが連携して、子どもと地域の方々とのコミュニケーションの醸成を図りながら、地域全体で子どもを守る取り組みを行っています。

「ピーポ110ばんのいえ」は、多くの方々の協力を得ながら、地域の子どもの見守る目として大きな役割を担っています。また、「しんじゅく安全・安心情報ネット」で注意を呼びかけることによって、子どもの安全を町全体で見守ってまいります。安全・安心は、私たちの生活のベースであり、日ごろから顔の見える関係づくりを行っていくことが重要であると考えておりますので、地域と一体となった取り組みを大切にしていきたいと思えます。

最後に、「社会の一員として自分らしく生きられる環境づくり」については、男女共同参画社会の実現に向けて、男女がともに尊重し、協力し合うことの大切さを理解することが重要であると考えています。

以上、区と学校、地域、関係機関等との緊密な連携のもとに、子どもの健やかな育ちと自立を支援し、子どもたち一人ひとりが自分らしく成長していけるまちの実現に向けた私の考えを述べさせていただきました。

これからも全ての子どもが伸び伸びと健やかに成長できるよう、子育てと子どもの自立に対する支援の仕組みを十分に整備するとともに、子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまちの実現に向けて取り組んでまいります。

それでは、ここで学校や地域、関係機関等との連携により区が実施している主な取り組みにつきまして、委員の皆様方の御意見を伺いたいと思います。

まずは、目標1について御意見をお願いします。

古笛委員、お願いします。

○古笛委員 では、目標1について。

初めに、子どもの人権を守るための関係機関の連携については、「子ども家庭・若者サポートネットワーク」を中心に、区長部局や外部機関などの垣根を越えて、力強い連携で虐待やいじめなどの問題解消に向けて取り組んでいくということは、非常に効果的ですし、子どもたちの生命を守るため、迅速に対応することが重要だと思います。

教育委員会としても、日々、子どもたちと接する学校現場での取り組みや、学校問題支援室でのフォロー体制などで、しっかりと子どもたちを守っていききたいと思います。

また、居所不明児童の対応についても、昨年度から全庁的な態勢が整えられていますが、教育委員会でも入学児の居住実態の把握や子どもの安否確認など、きめ細かく取り組んでいるところです。

新宿区では、調査をした結果、実は国外に転出していたといった家庭も多いと聞いております。しかし、あつてはならないことですが、虐待などのリスクの高い子どもがいる可能性も踏まえて、今後も教育委員会としても、子ども総合センターや子ども家庭支援センターと連携しながら、しっかりと子どもの安否確認や居住実態の把握に努めていきたいと改めて思いました。

また、発達障害などの配慮を必要とする子どもへの支援の点ですが、その子どもが将来自立した生活を送れるようにするには、それぞれの子どもの合った適切な支援を早い段階から行うことが非常に有効だと言われています。そのためには、1歳6カ月児健診や3歳児健診での早期発見がとても大切だと思いますので、保健センターや医療機関でそういった視点でのチェックが十分なされるように、ぜひ御配慮いただけたらと思います。

以上です。

○区長 ありがとうございます。

虐待などリスクの高い子どもがいる可能性を踏まえまして、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

特に、居所不明児童につきましては、昨年当初の調査の段階では六十数名いたところ、ずっと解析していったところ居所不明な方が1人しかいなくなったと。ただ、その1人につい

て所在がつかめないまま現在に至っている状況でございます。その間、教育現場の先生方にも大変御尽力いただいたということで、本当に感謝を申し上げたいと思います。

子どもの人権擁護、虐待防止、居所不明児童への対応については、今後も教育委員会と緊密に連携をとりながら、適切に対応していきたいと思います。

また、発達に心配のある子どもについては、乳幼児健診や保育園等での巡回相談によって、問題の早期発見、対応を行っておりますが、今後も引き続き対応していきたいと思います。

それでは次に、目標2について御意見をお願いいたします。

菊池委員、お願いします。

○菊池委員 まず、「こころの健康について」ですが、思春期は精神的に未熟であり、多感でさまざまな心の問題を抱えることが多いものです。心の健康は、本人自身の問題にとどまらず、将来の子育てにも影響を及ぼすことから、負の連鎖を来さないためにも、家族や周囲が子どもの発するサインに早い段階で気づき、早期に解決することが必要であります。そして、その子どもたちの不安や悩みなどを解決する対処方法についての相談は、学校だけではなく、子ども総合センターや子ども家庭支援センター等でも相談できることを広く周知していただきたいと思います。

また、「健康な体づくりについて」は、学校でもスポーツギネスなどで日常的な体力づくりの取り組みを行ったり、子どもの生活習慣病予防にも取り組んでいるところですが、遊びを通じた体づくりも、とても重要だと思います。先ほどもプレイパーク活動などのお話もありましたが、やはり子どもたちが身近な公園などで、キャッチボールなどの友達同士で体を動かす遊びができるとよいと思いますので、子どもが伸び伸びと遊ぶことができる公園などの環境づくりをぜひ進めていただければと思います。

また、「喫煙や飲酒、薬物問題、感染症予防について」ですが、学校では保健体育の教科書にも、これらについて具体的にしっかりと注意喚起がなされていますし、薬物乱用防止については、警察と連携したセーフティー教室などでも啓発に取り組んでいるところです。

危険ドラッグなどの薬物については、区長を中心とした取り組みによって、店舗での販売はなくなってきていると伺っていますが、インターネット通販などの違った形で売られていたりするとも聞いております。こういった薬物乱用の問題については、絶対に許さないという毅然たる態度で取り組む必要がありますので、引き続き新宿のまちを挙げて薬物乱用防止に取り組んでいただきたいと思います。

○区長 ありがとうございます。

こころの健康につきましては、先ほどの説明でもございましたが、子ども総合センターや家庭支援センター、保健センターなどでの窓口での相談のほか、インターネット相談等の相談体制を充実させるとともに、情報発信にも力を入れておりますが、引き続き努力を続けてまいりたいと思います。

遊びの場の充実や今回紹介した事業のほか、地域の公園改修に当たり、地域の皆さんの参加により公園整備を行う「みんなで考える身近な公園整備」という事業などを活用しながら、公園をより多くの子どもたち、あるいは御家庭に活用していただけるよう取り組んでまいりたいと思います。

危険ドラッグ等々につきましては、販売店は壊滅いたしました。残念ながら、それを使う人がこのまちに来る、あるいはこのまちの子どもがそういったものを使う、乱用するということは、今後も引き続き警戒しながら、絶対に使ってはならない、どういう状況になるのかということを理解してもらうように、啓発を続けなくてはならないと思っております。今後も地域や学校、関係機関と連携し、区を挙げて取り組んでいきたいと思っております。

それでは次に、目標3について御意見をお願いいたします。

今野委員、お願いします。

○今野委員 「子どもの貧困防止」につきましては、昨年1月に子供の貧困対策法が施行され、また昨年8月には子供の貧困対策大綱も策定されたように、社会的に喫緊の課題となっているところです。家庭の経済状況や生活環境の格差が、教育の格差につながると指摘されていますが、子どもの将来がそういった家庭の環境に左右されないようにすることが大事です。

そのため、生活保護受給世帯などの子どもたちを対象とした基礎学力向上の方策や、高校進学を目的とした学習支援の取り組みはとても重要です。そして、特に問題になるのが、進学後の高校定着支援です。義務教育段階ではないため、区としては対応が難しい課題だと思っておりますが、こうした子どもたちが将来、社会的にも経済的にも自立した生活を送るために大切な取り組みですので、ぜひ今後も力を入れていただきたいと思っております。

また、「学童クラブ」や「放課後子どもひろば」の話がありましたが、親の働き方が変わり、また兄弟も少なくなっている中では、放課後や夏休みなどに子どもたちが自由に遊び、子ども同士の交流ができる安全で安心な場の確保は、これからも重要な課題です。今後、学童クラブの需要がより増えることが見込まれます。子どもたちが安全で、友達と楽しく過ごせるような居場所を確保するため、教育委員会としても学校施設の活用を含めて協力して

いきたいと思いますので、こうした取り組みを充実していただければと思います。

○区長 ありがとうございます。

子どもの貧困防止に向けましては、生活保護世帯や生活困窮世帯への学習支援のほか、生活保護世帯の小中学生とその保護者を対象に、生活習慣の確立や学習意欲形成のための支援も行っており、そうした取り組みを引き続き行っていきたいと思います。

また、放課後の居場所づくりについては、学童クラブを6年まで受け入れるという法改正もございまして、区も条例改正いたしました。新宿区は、早い段階で、全校で放課後子どもひろばを実施しましたが、さらに学童クラブ需要の高まりも受けておりますので、時間延長や学童クラブと同等の機能を持つ、そうした放課後子どもひろば事業を今後も充実させていきたいと考えております。

それでは次に、目標4について御意見をお願いいたします。

松尾委員、お願いします。

○松尾委員 私からは、目標4の安心できる子育て環境づくりについてコメントいたします。

(1)の安全で安心して暮らせるまちづくりの推進についてですが、昨今、児童の連れ去りや切りつけなど、子どもが犯罪や事故に巻き込まれる事件が発生しておりまして、子どもたちの安全確保がこれまで以上に求められているという状況です。

教育委員会では、今年度から3年間の予定で、小学校の通学路に防犯カメラを設置する事業を始めており、子どもの一層の安全確保に取り組んでいるところですが、新宿のまち全体を子どもたちが安全に、また安心して登下校したり、遊んだりすることができるように、私たち大人が地域の一員としてできることを見つけて実践していくことが大切だと思います。

現在でもPTAを初め町会や自治会、民生・児童委員や青少年育成委員の方々など、地域の皆さんが連携して防犯パトロールや声かけ運動などを行っていただいておりますが、これからも地域全体で子どもの見守り活動が盛んになるように、ぜひ新宿区全体での取り組み、オール新宿での取り組みの推進をお願いしたいと思います。

○区長 ありがとうございました。

新宿区次世代育成支援計画・新宿区子ども・子育て支援事業計画を策定する際に、平成25年度に実施した「次世代育成支援に関する調査」においても、安心して子育てをするために必要な地域での取り組みとして、「行政や保護者、地域の人たちが協力し、子どもの安全を守るための活動をする」との回答が最も多く挙げられていました。今後も安全・安心に関する情報を区民に迅速かつ的確に伝えるとともに、子どもの安全を地域全体で見守っていき

いと考えています。

それでは次に、目標5について御意見をお願いいたします。

古笛委員、お願いいたします。

○古笛委員 目標5の中の男女共同参画社会の実現に向けた取り組みについてですが、新宿区は早くから男女共同参画の取り組みに力を入れていると聞いております。荒木町にある「ウィズ新宿」が、以前は「女性情報センター」という名称だったのを平成16年の男女共同参画推進条例の制定と同時に「男女共同参画推進センター」に転換して取り組みを充実するなど、積極的に取り組んでこられてきたと認識しております。

学校でも幼いときから他人を思いやる心、男女がともに尊重し合える心を養うため、日々意識づくりをしていますし、またPTA役員やスクールコーディネーターなどの女性の比率も高くなってきており、学校現場での男女共同参画は進んできています。

一方、地域に目を向けると、町会自治会や青少年育成委員会などの活動自体は、女性の方々が大きな部分を担っておられると思いますが、会長や役員となると女性の方が少ないかと思しますので、家庭や地域に向けても広く啓発していただき、生涯を通じた意識づくりをぜひお願いしたいと思っております。

○区長 ありがとうございます。

区といたしましても、男女共同参画啓発の講座やフォーラム、情報誌「ウィズ新宿」の発行など男女共同参画への意識啓発に取り組むとともに、子育てと仕事の両立や女性の活躍等の社会的ニーズに応えていくためのワークライフバランスの推進に取り組んでいます。

生涯を通じて男女ともに互いに尊重していくことの重要性について、学校、家庭、地域などでの啓発に教育委員会と連携して取り組んでいきたいと思っております。

それでは、本日の意見交換は終了したいと思っておりますが、これまで教育ビジョンの3つの柱と区長部局を中心に学校や地域、関係機関等との連携により実施している主な取り組みについての意見交換を行い、教育委員会と区長部局でのそれぞれの取り組みや抱えている課題、そして教育への思いを共有することができたと思っております。

私といたしましても、教育ビジョンの理念を教育委員の皆様とともに共有することができたことと認識しており、こうした認識に立ち、次回の総合教育会議では、大綱の策定に向けた協議をしていきたいと思っております。

大綱について、また次回の総合教育会議に向けて、教育委員会から御意見などございましたらお願いをいたします。

では、羽原委員長お願いします。

○羽原委員長 本日はありがとうございました。教育ビジョンの「柱2」「柱3」を中心に、学校、家庭、地域の役割や連携について、また支援が必要な子どもたちへの取り組みについて意見交換させていただきました。

最後に御説明いただきました、次世代育成支援計画に基づいたさまざまな取り組みについては、既に教育委員会や学校も協力しながら取り組んでいるところですが、子どもが生まれて大人になるまで、切れ目のない総合的な施策を展開していく中で、教育委員会としてできる部分については、これからも全力を注いでまいりたいと改めて感じたところであります。

先ほど今野委員からの報告にありましたように、就学援助の受給状況は小学校で22%、中学校で36%台と景気動向とは別に相当厳しい現実があります。教育による格差が貧富の格差、あるいは生涯の格差を生まないよう、こうした努力が非常に重要だと思っております。

今日の社会は価値観、物の考え方が多様に存在して、あるいは社会の構造、仕組み、社会的な事象、あるいは利害関係など極めて複雑化して、しかも誤った情報なども入り乱れることも多く、これから育ていく子どもたちは、できる限り時流や流行に流されることなく、何が正しく、望ましいかといった判断力を身につけていかなければなりません。そして、いろいろ迷いながらさまざまな物の捉え方を学んで、できるだけ自分自身の意見を持ち、表現できるような要素が必要になります。公正とか、バランスとか、社会とつき合いながら生きていく、そんな姿勢も強く求められていくでしょう。次の日本を背負っていく新宿の子どもたちには、そのような社会教育についても考えていかなければなりません。

新宿の子どもたちがよく遊び、よく学び、心身ともに健やかに育つには、高い資質と能力を備えた教員が、自信を持って子どもたちを指導するとともに、保護者はもちろん、地域の方々にも加わっていただき、総合的な力を発揮していくことが大切であると思っております。

また、この数年間で若い教員が増え、学校内での世代交代が進んできております。このような変化の中、実力のあるベテラン教員の指導技術を若い教員たちにどのように継承していくかが課題になっております。

この点、新宿区では、前回の意見交換の際に話が出ておりましたように、退職校長の「学校支援アドバイザー」による手厚い指導や研修を行っており、かなりの成果が上がり、若い教員にも喜ばれているようです。

さらに、区内の教員同士の自主的な研究活動も大変盛んに行われております。小学校は新教研（新宿区立小学校教育研究会）、中学では新中教研（新宿区立中学校教育研究会）とい

う組織があります。戦後間もない昭和23年、1948年ですが、教員が自主的に設立したこれまで67年の伝統と実績のある自主的な組織です。新教研は国語、社会、教育文化など18部会、約570人、新中教研も肢体不自由部、道徳部など18部会、約240人が参加して、学校外で若手もベテランも一緒になって交流し、各学校で実践している指導方法や、さまざまな取り組みのよい部分を共有したり、独自に研究を重ねたりして、その成果を公開授業や研究総会などで発表しております。

この取り組みは、専門職としての資質と指導力の向上や実践的な授業改善などに大変役立っており、ぜひ新宿の子どもたちのためにも、続けていただきたい取り組みだと思っております。あくまでも自主的、自発的な活動であるところに敬意を表したいと思っております。

また、子どもたちの生きる力を高めていく上で、その基本となる生活習慣や生活対応能力、社会的マナーなどは家庭や地域が基盤となって身につけていくものであり、そのためには親や地域の人たちが果たす役割は大変重要です。しかしながら、現実はというと、地域の支援的なつながりは希薄になっております。

また、家庭や核家族化、少子化が進み、あるいは仕事の関係などもあって、家族の触れ合う時間の不足、増えているひとり親家庭の問題など思うに任せないことも多々あります。それは当然、子どもたちに対していろいろの影響が出ておりますが、一方で親のほうにも課題が出てきています。例えば、親が孤立感を募らせたり、子育てにつらさを感じたり、あるいは家庭での教育力が低下しているといったこともあります。

そのような中で、親同士の横のつながりや親と地域社会とのつながりを持つことができるPTA活動は、大変意義のあるものと感じております。新宿区のPTAは、学校単位でのさまざまな活動のほか、各PTAが連携強調しながら、各取り組みをさらに高めていくため、PTA連合会・協議会の研究活動も活発に行われております。

一例を挙げますと、PTA連合会、PTA研修会などで「スマホ」の話題や「思春期の子どもの接し方」など、身近なテーマが取り上げられて、親同士が学び合うようなことがあります。このように、つながりを深めていくことで、地域での子育てが楽しくなり、家庭の教育力向上にも役立つことになるでしょう。ぜひこれからも活発に活動できるように応援していきたいと思っております。

これまで3回にわたって教育課題について区長と意見交換をさせていただきました。今後も教育ビジョンの実現に向けて、またこれから策定される大綱に基づいて、区長部局と連携しながら教育環境の整備に一層丹念に取り組んでまいりたいと思います。

次回以降の総合教育会議では、大綱の策定に向けた具体的な協議となろうかと思いますが、区長が最初の会議の御挨拶でも触れられましたように、「教育の政治的中立性、継続性・安定性」の確保をしっかりと念頭に置きながら、協議を進めてまいりたいと考えています。また、前回の会議で区長の御発言にあったように、教育ビジョンの内容を基本としながら、総合教育会議の議論を踏まえ、大所高所に立った大綱となるようお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

○区長 羽原委員長、ありがとうございました。

ただいま羽原委員長から大綱の策定に向けた具体的な協議のお話がありました。

大綱につきましては、教育ビジョンの理念を共有し、新宿の子どもたちが伸び伸びと健やかに成長していけるよう、子育てや子どもの学び、また自立に向けた仕組みを整備していくということと、子どもの成長を地域が支える新宿のまちの実現を目指すという観点に立って、皆様と協議していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎ 閉 会

○区長 以上で本日予定しておりました議事は終了いたしました。

これをもちまして、平成27年度第3回新宿区総合教育会議を終了いたします。

第4回新宿区総合教育会議の開催につきましては、改めて皆様にお知らせさせていただきます。

本日はお忙しい中、御出席いただき、ありがとうございました。

午後 3時45分閉会